

令和4年度

四街道市特別支援連携協議会
(第2回)



四街道市教育委員会

令和4年度

令和4年度 第2回 四街道市特別支援連携協議会 開催要項

令和5年2月28日(火) 14:00～
四街道市役所第二庁舎第2会議室

1 開会

2 教育長挨拶

3 座長挨拶

4 議題

(1) 報告

- ①令和4年度特別支援体制推進事業の成果と課題について (資料1)
- ②「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の様式」、「にじいろサポート」、
「就学説明会」について (資料2, 3, 4)
- ③令和4年度青い麦の子振興ふれあい運動会について (資料5)

(2) 協議

- ①令和5年度取組について (資料6)
- ②その他

5 閉会

令和4年度 特別支援連携協議会委員

任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日

氏名	選出区分	備考
松浦 俊弥	学識経験者	淑徳大学教授
藤原 由香里	医療関係	藤原小児科院長
岡田 季也	保健関係	健康増進課長
大手 久志	福祉関係	障害者支援課長
笠松 由紀子	福祉関係	子育て支援課長
星 尊史	保育関係	四街道市立中央保育所長
田島 衣織	療育関係	児童デイサービスセンターくれよん所長
舟竹 浩昭	教育関係	千代田幼稚園長
安部 健	教育関係	四街道市立みそら小学校長
青木 隆一	教育関係	千葉県立千葉盲学校長
米澤 努	教育関係	千葉県立四街道北高等学校長
山本 恵美	労働関係	公共職業安定所ハローワーク千葉 専門援助部門統括職業指導官
白田 東吾	関係機関	いんば中核地域生活支援センター「すけっと」所長
高塚 啓子	関係機関	千葉県教育庁北総教育事務所 指導室主席指導主事
木内 操	市民	A-の会代表
岡本 浩美	市民	クレパスの会代表
池田 覚	市教育委員会	指導課長

特別支援連携協議会

【協議】

- 1 四街道市における支援体制について
- 2 実情に応じた個別の教育支援計画の様式について
- 3 保育所（園）、幼稚園、小・中学校及び高等学校における特別支援教育体制の在り方について
- 4 望ましい理解や対応について
- 5 特別支援学校が担う役割について
- 6 その他座長が必要と認める事項について

【関係課担当者会議】

子育て支援課・障害者支援課・健康増進課・指導課
・支援ネットワーク作り

特別支援教育連絡会議

《幼・保・小・中・高・特別支援学校の連携》

- ★コーディネーターの情報交換、情報共有
幼・保→小、小→中への引継ぎの仕方の検討等
- ★コーディネーター研修
個別の指導計画作成、具体的な支援の手立て、進路指導
校内の支援体制、教育相談のあり方等

保・幼・小・中
高校

特別支援学校

専門家チーム・巡回相談

- ・実態把握と評価、支援方法についての助言
- ・校内支援体制整備についての助言
- ・発達検査の実施と保護者への理解啓発に関する助言
- ・個別の指導計画の作成に関する助言

令和 4 年度特別支援体制推進事業の成果と課題について

1 特別支援連携協議会

(1) 構成

区 分	所 属 ・ 職 名
学識経験者	淑徳大学教授
医療関係者	小児科医師
保健関係者	四街道市健康こども部健康増進課 課長
福祉関係者	四街道市福祉サービス部障害者支援課 課長
福祉関係者	四街道市健康こども部子育て支援課 課長
保育関係者	四街道市立中央保育所 所長
療育関係者	児童デイサービスくれよん 所長
教育関係者	千代田幼稚園長
教育関係者	四街道市立みそら小学校長
教育関係者	千葉県立千葉盲学校長
教育関係者	千葉県立四街道北高等学校長
労働関係者	ハローワーク千葉 統括職業指導官
関係機関担当者	いんば中核地域生活支援センター「すけっと」 所長
関係機関担当者	千葉県教育庁北総教育事務所指導室 指導主事
市民	A-の会 代表
市民	クレパスの会 代表
教育委員会関係者	四街道市教育委員会指導課 課長
事務局	四街道市教育委員会指導課 指導主事
事務局	四街道市教育委員会指導課 指導主事

(2) 会議内容

①第 1 回

- ア 日 時 令和 4 年 7 月 1 2 日 (火) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
- イ 場 所 四街道市役所第二庁舎第 2 会議室
- ウ 内 容 ○各関係機関・団体等における現状と課題について
○四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組について
○その他

②第 2 回

- ア 日 時 令和 5 年 2 月 2 8 日 (火) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
- イ 内 容 ○特別支援体制推進事業の成果と課題について
○青い麦の子振興ふれあい運動会について
○令和 5 年度の取組について
○その他

(3) 成果と課題

①成果

- ・平成 1 9 年から年 2 回連携協議会を行い、本市の特別支援体制等について意見交換を行うことができた。教育、保健、福祉、労働の各関係機関や保護者の代表がそれぞれの立場から、子どもたちへの支援の在り方、各関係機関との連携の在り方等について

話し合うことができた。

②課題

- ・一人一人の子どもにあった進路を見つけていくことができるよう、それぞれの機関で何ができるかを情報共有し、よりよい支援につなげていくこと。特に、未就学児童のスムーズな就学の在り方について、さらに体制を整える必要がある。

2 特別支援教育連絡会議

特別支援連携協議会の作業部会として、平成18年度より特別支援教育連絡会議を組織している。

第1回は、教育委員会から今年度の四街道市の特別支援教育及びそれに係る取組等の説明を行った。また、関係各課、特別支援学校、いんば中核地域生活支援センター「すけっと」等の紹介を行い、グループに分かれて、情報交換を行った。第2回は、市保健センターで令和4年度の取組について説明を行った。また、小中学校、特別支援学校について、吉岡小学校の戸田祐希先生、四街道中学校の山悦代先生、印旛特別支援学校の和田志門先生、四街道特別支援学校の大田有美先生による説明を行った。

- (1) 目的
 - ・四街道市内の特別支援教育に関するネットワークを作る。
 - ・特別支援教育に関する研修を深め、特別支援教育コーディネーターのスキルアップをめざす。
- (2) 参加者 市内小中学校の特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当者、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、市内保育所(園)・幼稚園職員、健康増進課、子育て支援課、障害者支援課、児童デイサービスくれよん担当者、四街道高校、四街道北高校、愛国学園大学附属四街道高校、千葉敬愛高校の担当者、下志津病院臨床心理士等
- (3) 内容
 - グループ別情報交換
 - 特別支援教育に関する研修
 - 情報交換、特別支援学校の紹介、市福祉サービス等の紹介
- (4) その他 教職員のニーズに合ったものになるよう、アンケートによる会議内容の検討を行った。
- (5) 会議内容について

①第1回

- | | |
|-------|--|
| ア 日時 | 令和4年6月14日(火) 13:30~16:30 |
| イ 場所 | 四街道市立中央小学校 |
| ウ 参加者 | 54名 |
| エ 内容 | ・学校参観
・「令和4年度 特別支援教育体制推進事業について」
・「関係各課、特別支援学校の紹介」
・情報交換 |

②第2回

ア 日 時	令和5年1月20日（金）13：30～16：30
イ 場 所	四街道市保健センター 大会議室
ウ 参加者	45名
エ 内 容	・「令和4年度の取組について」 ・「特別支援学級、特別支援学校について」

(6) 成果と課題

①成果

- ・特別支援教育コーディネーター同士が、特別支援教育の支援体制について情報交換を行ったり、特別支援学校からの助言等、校外からの支援を積極的に取り入れるようになったりと連携を図ることができた。
- ・保育所（園）・幼稚園、デイサービス、小中学校、高等学校、特別支援学校、関係各課の支援ネットワーク作りをすすめることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、感染防止対策を講じて、対面で実施し、それぞれの立場から特別支援教育、スムーズな就学について、情報交換することができ、参加者のアンケートからも有意義な時間であったとの回答が多かった。

②課題

- ・個別の教育支援計画や「にじいろサポート」の活用の仕方、周知の仕方について、今後、実践的な研修を行っていくこと。
- ・特別支援教育コーディネーターが各学校の中心となって活動できるよう、特別支援教育コーディネーターとしてのスキルアップを一層図るための実践的な研修の在り方を考えていくこと。
- ・各学校において、特別支援学校と連携してその専門性を伝えてもらう機会が少なかった。今後、さらに特別支援学校の先生方から学ぶ機会を増やしていくことができるよう働きかけていくこと。

3 関係課特別支援担当者会議

(1) 会議内容について

ア 日 時	令和4年9月22日（木）13：30～14：30
イ 場 所	四街道市保健センター2階
ウ 参加者	健康増進課、子育て支援課、障害者支援課、指導課
エ 内 容	○医療的ケア児について ○情報交換

(2) 成果と課題

①成果

- ・それぞれの課で把握している児童については、その都度、情報共有し、相談があり次第、当課につなげていくことで、学校見学、学校体験を実施する等、スムーズな就学相談ができた。

②課題

- ・市全体を通じて、スムーズな就学に向けて、さらに体制を整えていくこと。
- ・就学相談説明会について、関係各課で呼びかける方法を工夫し、早い段階から就学相談につなげていくこと。
- ・関係各課の支援ネットワーク作りが進んでいるが、各課における「にじいろサポート」についての具体的な取組をさらに明確にしていくために、療育手帳再交付等の際に「にじいろサポート」の活用状況を確認していくこと。

4 専門家チームの活動

(1) 構成

区 分	所 属 ・ 職 名
関係機関担当者	千葉県教育庁北総教育事務所指導室 指導主事
学識経験者	放送大学 教授
学校関係者	千葉県立四街道特別支援学校 特別支援教育コーディネーター
学校関係者	千葉県立千葉盲学校 特別支援教育コーディネーター
学校関係者	四街道市立中央小学校 特別支援教育コーディネーター
教育委員会関係者	四街道市巡回相談員
療育関係者学校関係者	児童デイサービスくれよん 児童発達管理責任者

(2) 活動内容

①専門家チーム会議

○第1回

日 時 令和4年5月25日(水) 15:00～16:30

○第2回

日 時 令和5年2月22日(水) 15:00～16:30

②学校訪問

○小学校の依頼により研修会の講師を務めた。

③巡回相談

○四街道市巡回相談員が専門家チーム委員のため、四街道市巡回相談員を中心に行った。

○市内児童生徒及び保護者の相談支援を継続的に行った。

④特別支援教育研修会への支援

○第2回特別支援教育研修会で研修会の講師を務めた。

(3) 成果と課題

①成果

- ・学校訪問を行い、特別支援学級担任だけでなく、全教員へ特別な支援が必要な子どもたちへの支援方法についての指導助言をすることができた。
- ・第2回特別支援教育研修会において、専門家チーム委員が講師となり、専門的な見地からの講話を行い、各学校の子どもたちへの指導に生かせるものになった。

②課題

- ・市巡回相談員による相談のケースが多くなっている。今後、ケースの内容によって、巡回相談員以外の専門家チーム委員による相談や相談機関を上手に選択できるよう工夫すること。
- ・専門家チームにより、対応が難しい子どもたちへの学校訪問を行い、指導・助言を行うことができることを市内学校や幼稚園、保育園等へ、さらに周知を図っていくこと。

5 発達相談

平成20年11月より、指導課で四街道市巡回相談員による発達相談を始めた。

(1) 巡回相談、来所相談による発達相談 (令和5年1月11日現在)

①相談の件数 46件

②対象 市内小学校に在籍している児童生徒及びその保護者
市内の小中学校に勤務している教職員
市内在住で令和5年度に就学予定の幼児及びその保護者

③相談内容

○日数 36日

○諸検査の実施 41件 (WISC-IV 37件、田中ビネー4件)

○授業参観 0件

○面談(検査報告を除く) 5件

○児童生徒等に係る相談件数 児童生徒16校42件、就学前児4件
(中学校5校5件、小学校11校37件)

(3) 成果と課題

①成果

- ・市内小中学校では巡回相談による指導助言をいかした支援に努めることができた。市巡回相談員の果たす役割は大きい。
- ・保護者や教職員の相談窓口としても認識されてきている。
- ・発達検査の依頼が多く、結果を受けて対象児童の実態やニーズに合った支援を多くの学校が行っている。

②課題

- ・発達検査の依頼は年々増加しており、週1回の市巡回相談員では対応が難しくなっている。また、今後、医療と関わることが予想されるケースが多くあるため、保

護者の理解を得て医療につなげることの重要性を研修内容に入れる等、学校が早期に医療へとつなげられるようにしていくことが必要である。専門家チーム委員との連携を引き続き行っていく必要があること。

- ・発達検査に至るまでのプロセスについて、各学校でも校内でよく検討してもらう必要があること。

6 教職員等の研修（市主催研修）

（1）一般教職員の研修

令和4年8月25日（木）14：00～16：30 南部総合福祉センター

テーマ 「LD児の理解と具体的な支援について」

講師 放送大学 教授 角田 哲哉先生

対象 市内小中学校通常学級教職員 特別支援学校教職員

市内幼稚園・保育所（園）教職員

県立特別支援学校教職員 市内高等学校教職員

（2）特別支援学級担任・特別支援教育コーディネーターの研修

令和4年4月20日（水）15：00～16：30 オンライン研修

テーマ 「特別支援学級の運営と教育課程の編成」

「特別支援教育コーディネーターの役割」

講師 四街道市教育委員会指導主事

対象 市内小中学校の特別支援教育コーディネーター

参加者 17名

（3）特別支援教育支援員の研修

令和4年7月20日（水）14：30～16：00 南部総合福祉センター

テーマ 「特別な支援を必要とする児童への支援の方法と職員との連携について」

講師 四街道市教育委員会指導主事

対象 特別支援教育支援員

参加者 33名

（4）成果と課題

①成果

- ・通常学級担任を対象とした研修では、LD児について理解を深め、困難さと支援方法について、資料を基に、適切な支援について考えることができた。
- ・校内支援体制を整えていく上で、重要な役割を担う特別支援教育コーディネーターが参加する研修会を実施することができた。年度始めに研修会を実施することで、四街道市の特別支援教育の相談支援体制等について理解を深めることができた。
- ・特別支援教育支援員の研修会では、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の方法と職員との連携についての講話及び情報交換を行った。各学校の支援の状況や支

援員の悩み等を把握することができた。

②課題

- ・特別支援学級の増加により、経験の少ない担任が増えている。実践的な研修を充実させ、質の高い人材を育てていくこと。
- ・通常学級担任の研修の参加について今後もさらに呼び掛け、それぞれの子どもたちにあった支援ができる教職員を育てていくこと。
- ・よりよい研修会の実施を維持していくため、課題に応じた講師を探し、確保していく必要があること。
- ・校内支援体制の構築、保護者との連携のあり方についてさらに研修を深めていく必要があること。

7 学生支援員を活用した支援

(1) 学生支援員の募集

○新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止のため、学校数を縮小して募集をした。

(2) 学生支援員の配置と活用状況

○今年度希望者なし ※昨年度、一昨年度ともに0名

(3) 学生支援員の研修等

○例年、夏の特別支援教育研修会の開催案内を学校へ配付し、参加可能な学生に研修への参加を呼び掛けているが、昨年度に引き続き、今年度も参加はなかった。

(4) 成果と課題

課題

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、実施や周知方法について検討していくこと。

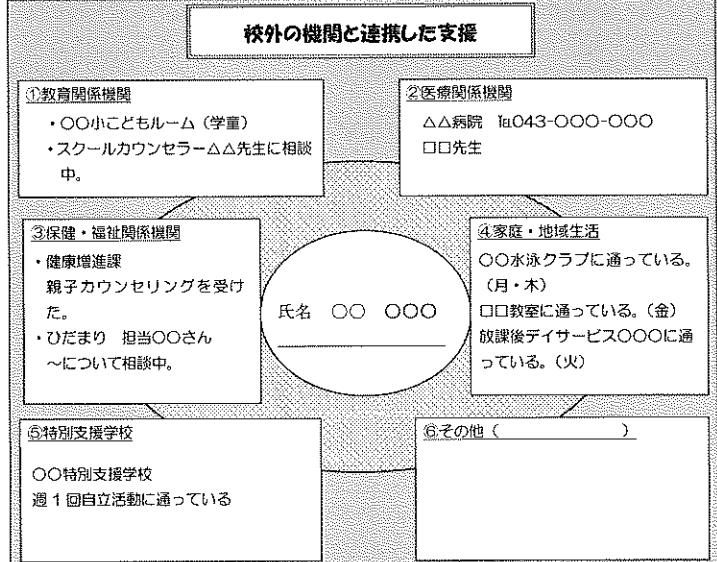
秘 個別的教育支援計画

記入例をもとに、保護者の方に記入していただきます。
年度初めには、赤字で加除訂正をしていただき、引き継いでいきます。

氏名		〇〇 〇〇	生年月日	H〇〇年〇〇月〇〇日
保護者	氏名	〇〇 〇〇 (続柄 〇〇)	家族状況	
	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市 〇〇〇 〇番地〇〇 TEL 0 4 3 - 〇〇〇-〇〇〇〇		
	緊急連絡先	①名前 〇〇 〇〇 (続柄 母) Tel 090-〇〇〇-〇〇〇 ②名前 〇〇 〇〇 (続柄 父) Tel 090-〇〇〇-〇〇〇		
診断名 (推定可)	医療機関名	諸検査・服薬・アレルギーなど		
〇〇〇	〇〇病院精神科 〇〇医師 ※一時中止(H〇年5月) 月1回定期通院中	〇〇錠 ΔΔg 服薬中。 ・WISCV H.O.O実施 全検査(FSIQ) 〇〇 言語理解指標(VCI) 〇〇 知覚推理指標(PFI) 〇〇 ワーキングメモリ指標(WMI) 〇〇 処理速度指標(PSI) 〇〇 ◎視覚優位なので、絵や図を使って説明した方がよい。		
検査結果から、支援に役立つようなポイントを記入しておく。		特になんか困っていること(学年等)		
・集中を維持することができない。 ・言葉での指示が伝わりにくい。(入学時) ・45分間着席をしてもらえない。(2年生)		現在までの治療・相談歴		
子どもが特に困っている事について、ご記入ください。()内に、そのときの学年を書いておく。		・ΔΔ病院精神科 担当 〇〇 〇〇先生 連絡先 〇〇〇-〇〇〇〇 ・特別支援学校教育相談担当 〇〇〇 〇〇 連絡先 〇〇〇-〇〇〇〇 ・ひだまり 〇〇について、継続相談中である。SST指導。 ※心理療法に変更(H〇年〇月)心理的安定を目指す。		
療育手帳	有・無 等級 〇〇	手帳番号	ΔΔΔΔ	R〇〇 年〇 月 〇日交付
身体障害者手帳	有・無 等級	手帳番号		年 月 日交付
精神障害者保健福祉手帳	有・無 等級	手帳番号		年 月 日交付
受給者証	有・無	番号		番号

画 用 用 の の し る

関係関心・魅力	<本人> 電車が好き。	<保護者> 興味のあることには集中して取り組むことができる。母が病気だと心配してくれるなど、優しいところがある。
一文・願い	<本人> (現在) みんなと仲良く遊びたい。 (将来) 勉強ができるようになりたい。 電車の運転手になりたい。	<保護者> (現在) 落ち着いて学校生活を送ってほしい。 (将来) みんなと一緒に進学してほしい。 仕事に就いて自立した生活を送ってほしい。



このシートの情報を支援関係者と共有することに同意します。
令和〇〇年 〇月 〇日 保護者氏名 〇〇〇〇 印

画 用 用 の の し る

年月日 (学年)	配慮が必要な状況・実態	配慮事項 (3観点11項目を参照)	記録(経過)
R〇 〇・〇 11月	文字を書くことに抵抗があり、学習への取組が消極的になっている。 漢字の50問テストで2問の正答である。	書く量の調整を図り、漢字パスルやカードを使って漢字の習得を促す。 (1-2-1)	漢字パスルを家庭学習でも取り組んでもらうことになった。 面談者氏名(自署) 保護者氏名(自署) 印
〇・〇	疾患により、階段の昇降や歩行が困難である。	エレベーターの設置や昇降機の購入はできないか。 (3-1)	校内支援委員会で検討し、教育委員会に保護者の要望として伝えることになった。 面談者氏名(自署) 保護者氏名(自署) 印

面談等で使う。担任が記入する。
「ご要望ありますか?」の問いに、保護者から申し出があった場合、その内容について記録する。
(実施できる・できないに関わらず)
合意形成のもと、行っていく配慮については、個別の指導計画に「合理的配慮」として記入する。

メモ欄 (様式のない項目やその他の重要事項を書いたり、必要に応じて個別の指導計画を貼ったりして活用する。)

個別の指導計画（あゆみ）の活用について（参考）

①教育支援計画を保護者を書いてもらう。

（昨年から継続の場合は、原本を配り、加除訂正してもらう。原本は、学校保管。コピーを家庭へ渡し、「にじいろサポートファイル」に綴ってもらう。）

②面談や文書等で、合理的配慮事項について申し出があった場合、教育支援計画の3枚目（合理的配慮に向けた合意形成の過程）に記入する。

③具体的な目標や手立てについて、各学校に配付されている「合理的配慮事例集（H29.3千葉県教育委員会）」や「特別支援教育指導資料（H30.3千葉県教育委員会）」などを参考に検討する。デジタル職員室を開いて、個別の指導計画（あゆみ）の「短期目標」と「指導方法・手立て（合理的配慮）」欄に入力する。

「長期重点目標」は「行動の記録（成績＞特支通知表＞所見等入力（特支文章評価）＞タブ「行動の記録」1学期）」がリンクしています。

④印刷し、保護者にサインと印をもらう。（原本→学校 ・ コピー→家庭）

⑤学期末に「あゆみ」を作成し、配付。（原本→家庭 ・ コピー→学校）

⑥次の学期も同様。

※入力欄の文字数が限られているので、詳しい内容は面談等で伝えるとよいと思います。

※普段から、デジタル職員室の「気づき（毎日の机＞気づき入力）」に入力しておくとう便利です。

他のクラスの先生方にも、気づいたときに入力してもらうことができます。

「登録されている気づきデータ呼出」ボタン（成績＞特支通知表＞所見等入力（特支文章評価）＞気づきタブ）をクリックすると積み重ねた文が出てきます。

※児童の実態によりますが、交流学习を行っている授業については、通常学級の形式のあゆみを併せて配ることができます。（システムの調整で、交流学級の先生や専科の先生が、直接評価を入れることができます。印刷は、特支の先生が通常形式のあゆみを印刷することができます。）

※評価しない部分については、「Word連携」の後、黄色で塗りつぶしておくとう、白黒印刷の際、きれいに印刷されます。

小学校

前期 あゆみ (個別の指導計画)

氏名	
長期重点目標 (年)	

教科領域	短期目標	指導方法・手立て (合理的配慮)	学習の記録・評価
国語			
社会			
算数			
理科			
生活科			
音楽			
家庭科			
図画工作			
体育			

小学校

外国語			
自立活動			
生活単元学習			
日常生活の指導			

特別の教科	道徳

総合的な学習の時間

特別活動の記録	係
	委員会
	クラブ

総合所見

出欠の記録	
授業日数	日
出席停止・忌引き等の日数	日
出席しなけければならない日数	日
欠席日数	日
出席日数	日

校長	
担任	
保護者氏名 _____ 印	

特別支援学校 通知表 (前期)

氏名	指通期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日
学年・組	交流学級
長期重点目標 (年)	組 番

教科・領域	短期目標	指導方法・手立て	評価
国語			
社会			
数学			
理科			
音楽			
美術			
保健体育			
技術・家庭 (技術)			

技術・家庭 (技術)			
英語			
生活単元			
作業学習			

総合的な学習の時間の記録	
活動	
観点	
評価	

総合所見	

特別活動の記録	
生徒会	
学級	
行事等	
部活動	
賞	

校長			
担任			
保護者氏名			印

出欠の記録	
授業日数	日 備考
忌引き等の日数	0 日
出席しなけりばならない日数	日
欠席日数	0 日
出席日数	日
遅刻	0 日
早退	0 日

にじいろサポートの使い方

～一人一人が輝くために～

四街道市では、一人一人のニーズに合った支援を行うために、「にじいろサポート」を作成しました。

お子様が、充実した生活を送るためには、医療・保健・福祉・教育・就労などの機関が、途切れない支援を行うことが大切です。この「にじいろサポート」は、お子様に関する情報を各関係機関が共有し、連携して支援を行うための大事なツールとなります。

保護者・支援関係者がお子様に関する資料を綴じ込んだり、書き込んだりすることで、お子様だけのオリジナルの「にじいろサポート」になります。

子どもたち一人一人が、その子らしく個性豊かに輝くために、ぜひご活用ください。

★にじいろサポートを利用すると、こんなメリットがあります★

◎いろいろな機関に相談をするときに、お子様の状況を説明しやすくなります。

◎記録を整理しながら綴じこんでいくことで、お子様の成長の過程がよく分かります。

◎保護者と支援関係者で、お子様に関する情報を共有することで、一貫した継続的な支援を受けやすくなります。

保護者の方が保管します。

必要に応じて、関係機関に提示します。

★こんな利用の方法があります★

幼稚園・保育所(園)・学校で

- ・入園、入学、進級時に、「にじいろサポート」を提示しながら、お子様の状況やこれまで受けてきた支援について担任の先生に伝える。
- ・学校が作成した「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を「にじいろサポート」に綴じこんでおく。

医療機関で

- ・初めて受診する病院で、お子様の状況や服薬している薬、病院での検査結果などについて、「にじいろサポート」を提示しながら、お医者さんに伝える。

市役所で

- ・手帳の申請や福祉サービスを受けるための相談をするとき、窓口で「にじいろサポート」を提示する。

相談支援事業所、福祉サービス事業所で

- ・児童デイサービスや福祉サービスを利用するとき、「にじいろサポート」を提示しながら、お子様の状況や学校での支援の状況について担当者に伝える。

【ご注意】 「にじいろサポート」を持つことは、身体障害者手帳や療育手帳を取得したときのような税額の減免やサービスの提供を受けることとは、直接関係がありません。

お問い合わせ	指導課 (☎043 - 424 - 8925)	健康増進課 (☎043 - 421-6100)
	障害者支援課 (☎043 - 421-6122)	子育て支援課 (☎043 - 388-8100)

令和 4 年度 就学相談説明会 事後報告

(日時) 令和 4 年 5 月 1 7 日 (火)
1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 1 5
1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 1 5

(場所) 第二庁舎第 2 会議室

(参加人数) 3 1 名

(質問事項)

・県立千葉特別支援学校には通えるか？

→知的障害特別支援学校は、決められた学区がある。
四街道市は、印旛特別支援学校へ通うこととなる。
スクールバスが走っている。

令和4年度 青い麦の子振興ふれあい運動会について

標記運動会について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、下記のとおり代替行事を実施した。

1 概要

- (1) 目的 ①特別支援教育の理解・啓発の促進
②市内小中学校特別支援学級在籍児童生徒の交流
- (2) 内容 ①各学校特別支援学級紹介記事の市ホームページへの掲載
②特別支援学級在籍児童生徒による他校の学習発表等の動画の視聴

(3) 掲載の詳細

①上記(1)目的①及び(2)内容①について、市ホームページに掲載した。

○方 法 各学校特別支援学級紹介記事の市ホームページへの掲載

○公開期間 令和4年11月4日(金)～11月20日(日)

②上記(1)目的②及び(2)内容②については、個人情報保護等の観点から、市内各小中学校及び市教育委員会のみの実施とした。

○方 法 Microsoft Teams で期間限定の配信

○配信期間 令和4年10月28日(金)～11月11日(金)

2 代替行事を終えて(特別支援担当教職員アンケートより)

成果

- ・Teamsのチャット機能、動画配信、Formsでのアンケート等、ICTを活用した取組に昨年度よりも教師が慣れた様子であった。
- ・各校の実態に即した学習への取組を視聴することができ、今後の取組の参考となった。
- ・中学校での取組や中学校の学級の様子を視聴することで進学へ向けて、見通しをもつことができた。

課題

- ・HP用資料の作成、動画作成、文化祭作品作りと準備する物が増えているため精選していく必要があること。
- ・実施時期について、ふれあい運動会を行っていた時とは学校行事の時期が変わっているため、学校行事と重なってしまうことがあったため、開催時期や内容を検討する必要があること。
- ・動画の開催であると、保護者からの承諾を得られず、顔出し不可など、参加できる児童生徒が限られてしまうため、対面での交流を視野に入れながら、実施方法を検討していく必要があること。
- ・今後も新しい取組みを実践し、そこから得る成果と課題を部会で共通認識し、教育的効果、教職員の負担、児童生徒の指導時間等も含め、さらなる改善に取り組んでいくこと。

協議① 令和5年度の実施について

- 1 特別支援教育連絡会議について
- 2 専門家チームの活動について
- 3 市主催研修について
- 4 就学相談について
- 5 その他